

平成25年度公共事業再評価諮問地区一覧表

農山漁村課

平成25年度公共事業再評価諮問地区一覧表

No.	事業名	事業箇所 (地区名)	事業年度	進捗率 (H19) (H24)	対応方針
1	海岸保全事業	南川副地区	S45~H32	(77%) (84%)	継続
2	海岸保全事業	西川副地区	S46~H51	(61%) (68%)	継続
3	海岸保全事業	東与賀地区	S46~H30	(71%) (77%)	継続
4	海岸保全事業	久保田地区	S47~H34	(87%) (94%)	継続
5	海岸保全事業	大詫間地区	S48~H42	(50%) (59%)	継続
6	海岸保全事業	国造地区	S56~H45	(55%) (65%)	継続
7	海岸保全事業	浜地区	S47~H29	(86%) (91%)	継続

平成25年度公共事業再評価諮問地区一覧表

No.	事業名	事業箇所 (地区名)	事業年度	進捗率 (H19) (H24)	対応方針
8	海岸保全事業	七浦地区	S50~H29	(84%) (90%)	継続
9	海岸保全事業	東山代地区	S57~H29	(73%) (80%)	継続
10	海岸保全事業	廻里江地区	S59~H47	(26%) (39%)	継続

県営海岸保全施設整備事業(高潮対策)の B/Cの考え方

○総費用額(C)：海岸保全施設の整備及び施設完成後50年間の維持管理に要する費用

○総便益額(B)：海岸保全施設整備事業によってもたらされる施設完成後50年までの総便益額
(被害軽減額)

【Bの算出】

- 高潮により、浸水が予想される地域(想定浸水地域)内の一般資産(家屋、家財、事業所、農地、農作物など)、公共土木施設(道路、橋梁、公園など)、公益事業等(電気、上下水道など)の資産について評価を行い、これらが事業を実施しなかった場合に起こる浸水被害額を算定する。
- 上記の被害額については、海岸保全施設整備事業の実施により軽減されるものなので、これを(浸水防護)便益(B)とする。